

静岡県医療健康産業研究開発センター 指定管理者審査委員会 議事録

日 時	令和7年10月3日（金）13時30分 ～ 15時30分
会 場	静岡県医療健康産業研究開発センター 大会議室
出席者	・審査委員会委員（5人） 山田 静雄 静岡県立大学大学院 薬学研究院 特任教授 岩城 徹雄 （一財）アグリオープンイノベーション機構 専務理事兼事務局長 鈴木 素子 税理士 竹村 祐輔 中小企業診断士 椎田 清隆 長泉町 都市環境部長 ・新産業集積課長ほか事務局2人
申請者	公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構
議 題	次期指定管理者の候補者の選定

1 開会

2 委員長選任

当審査委員会設置要綱の規定に基づき、山田静雄委員を委員長に選出した。

3 審査方法の説明

県から、施設概要、募集概要及び審査基準等について説明した。

4 申請者による事業計画の説明・質疑応答

申請者が入室し、事業計画を説明（20分）した後、委員との質疑応答を行った。

発言者	内 容
委員	・募集要項において、KPIとして入居者課題に対する解決等紹介件数50件以上と設けられている。 ・単に数を満たすだけとなると、質が伴わないことになるが、この部分に関して考えを伺いたい。
申請者	・この10年間においては、入居企業の研究開発に対し、指定管理者から能動的に働きかける伴走支援をしてきたところ。 ・その中で様々な困りごとを聞ける環境を作ってきた。 ・相談対応については、報告に挙げていないような細かいものにも、日々応じてきているところ。 ・質の低下が起きるようなことはなく、入居者からいつでも話し合いに応じる体制を整備している。 ・特に来年度は新しい企業が入居してくる可能性が高いため、入居当初に、ラボマネージ

	ヤーと入居企業とで、課題を十分に吟味し、解決していく環境を整えていきたいと考える。 ・また、ラボマネージャーによる解決策については、毎月1回、静岡がんセンター、県庁、指定管理者含めて協議し情報を共有しながら入居企業を支援している。
委員	・スタートアップについては、県の政策に沿った形で支援を進めていくものと思うため、次の5年間でどのように取り組まれるのか考えを伺いたい。
申請者	・新たに入居する企業で、既に研究開発テーマや方向性が定まっているスタートアップ等の企業については、県の様々なネットワークを使い、この静岡に生産拠点として、定着してもらえような活動・支援が必要と考える。 ・ものづくり系の企業が入居する場合には、その企業の体制や人材、資本力などを加味しながら、5年をスパンに、明確なゴールを決め、伴走し進めていきたい。 ・現指定管理期間も、20の製品化という目標を概ね達成ができたように、次期指定管理期間も年2～3個のペースで入居企業と共に進めていけると見込むため、これを目標に進めていきたい。 ・プロジェクトとして、入居企業だけではなく、近隣の企業を巻き込みながら、この静岡から新しい製品を出していきたい。
委員	・スタートアップが大成功して、この長泉町に本社をおいて、大きく成長し、地域産業の核になることで、医療城下町が出来上がるといったような、美しい絵が描けて、それを実行できれば、最高の話と思う。 ・指定管理者に指定された場合は、それらを目標に努力いただきたい。
委員	・先日の議会の中でも、医療田園都市構想等の構想が示された中で、当然町民も期待をしているところ。 ・当町としてもこのファルマバレープロジェクトを起点に企業誘致等を進めていきたいという思いがある。 ・その中でも、本日提案いただいた内容は、この施設の目的実現に非常に重要な役割となってくると思う。 ・地元自治体の支援も含めながら、うまく連携して、医療福祉介護という分野を進めていただければと思う。 ・そういう役割の中で、期待をしているところだが、今回指定管理という形で提案をいただいた内容で気になるのが、指定管理料。 ・当町で所管する公共施設においても、物価高騰の影響で、維持管理費をはじめとした経費が増加しているため、補正予算を組みながら、指定管理料の見直しを行っている。 ・この向こう5年間の見通しを立てるに当たっては、非常に苦慮されていることと思うが、先行きが見えないこの状況下において、こういった要素を見込んでこのような提案をされたか伺いたい。
申請者	・収入については、ほとんどの要素（指定管理料、共益費収入等）が計画的に決まっている。

	・貸会議室の利用収入については、変動要素であるため、収入の増加に向け、利用率の向上に努めていきたい。 ・なお、貸会議室の利用料金自体が、県の条例改正によって、4月から1割程度増額されるため、ある程度の増加が期待される。 ・また、長時間利用における利用料金の取扱いの見直し等によって収入の確保に努めていきたい。 ・一方、支出に関しては、物価高騰の影響で、清掃、警備等の外部委託費用の大幅な増額が見込まれる。 ・このような状況から、入居企業に迷惑をかけない範囲で、業務内容の見直しや廃止等の経費削減を想定しており、次期5年間の収支計画に反映している。
委員	・ファルマバレーセンターは大変期待のされた施設であり、その成果を左右する指定管理者の支援は非常に重要なものと思う。 ・このような魅力ある施設の指定管理者の応募が1者しかないことについて、応募を辞退した企業・団体があつたのかどうか、経緯は分からないが、他者を寄せ付けない魅力があると理解した中で、その強みは、10年間の実績と思うが、それ以外に何かあれば教えていただきたい。
申請者	・このファルマバレーセンターは元々、がんセンターの中に拠点を構える形でスタートし、企業支援等により、医療城下町を作っていくことを目的に活動してきたところ。 ・10年前に拠点が開所した際には、入居したテルモ(株)や東海部品工業(株)に現場での製品生産のほか、入居企業の支援の役割を担っていただくなど、従来の地域への働きかけとセンター自体の成長育成を大きな柱としてやってきた。 ・指定管理はこれらプロジェクト推進への寄与と入居者の活発な活動を一体として、進めていく必要があるため、そのバックボーンを備えていることが他の企業・団体にはないのではと思う。 ・次期指定管理者に指定された場合は、さらに盛り上げていかなければいけないという責任を感じている。
委員	・施設開所から10年が経過して、一体として盛り上げてこられた、実績は本当に価値のあるものと思うが、この指定管理者の募集に様々な企業・団体が応募し、プレゼンをすることが何かのヒントになることもあると思う。 ・それらのプレゼンを取り入れる機会というのも大事と思う。 ・実績があるのはよくわかるが、門戸を開くようなアイデアがあるのかなども気になった。
申請者	・他の企業や団体の取組を取り入れるという観点については、本センターのような他県の産業支援機関と定期的に意見交換をし、お互いに、より良い施策を取り入れ、日々の運営に活かすといったことをしている。
委員	・事業計画書の収支計画について、全体的にどういった計上をされているのか。 ・令和8年度のその他収入は、令和6年度の実績と比較すると4倍近く多い。

	・このその他収入は、5年間の収支計画上の推移で、通常は横ばいないし若干の増加が見込まれると思うが、なぜか、減少傾向にある。 ・その点についてもお聞きしたい。
申請者	・次期5年間の収支計画の策定に当たっては、各項目が令和6年度の事業報告書に記載の項目の内容と若干異なる。 ・計画上のその他収入は入居企業への貸倉庫事業によるもののほか、入居企業から徴収する食堂運営費の負担金を計上している。 ・この食堂運営費負担については、次期5年間の収支計画を策定する上で、負担となるため、次期の途中で食堂メニューの料金改定による食堂運営の改善を想定している。 ・そのため、その他収入の減少を収支計画上に反映している。
委員	・収支計画について、全体の収支の中で令和10年が前年と比較し、150万円ほど少額になっている。 ・施設修繕費は減少しているが、一方で交流事業経費は増額されている。 ・また、貸会議室の利用収入も年度毎で若干の上下がある。 ・これらの増減について、どのような要素が影響し、このような数字になっているのかお聞きしたい。
申請者	・支出に関しては、施設管理、設備保守費が大きく関係しているところ。 ・外部委託の警備清掃、設備メンテナンス等の経費が令和7年度の場合、4,000万円程度必要となる見込み。 ・現在の受託業者に来年度以降の見込みを確認したところ、賃上げ等の影響により、600万円程度増加する見込みと回答を受けている。 ・これらは年を追うごとに、増加が見込まれるため、令和10年度にはそれよりもさらに業務内容の見直しを行う必要があると考えている。 ・また、貸会議室の利用収入は基本は毎年0.5%の増加を見込んで計上している。 ・令和8年度からは、条例改正により会議室の利用料金単価が増額となったことや長時間利用に係る取扱の見直し等で、令和6年度と比較し、100万円程度の増額を見込んでいる。 ・収支計画上の各項目の増減は、こういった事情による数字の現れと御理解いただきたい。
委員	・業務の見直し等によって、入居企業への最低限維持しなければならないサービスが低下することはないとの認識でよいのか。 ・また、これらは県の設定する指定管理料によるところが大きいため、期間の途中で指定管理料の増額等の交渉を行うことは可能かお聞きしたい。
申請者	・サービス低下を招かないよう工夫をしていきたい。 ・指定管理料の増額等の交渉はしっかりと行っていきたいと考えている。 ・賃上げや物価高騰の影響から維持管理に関する経費はどうしても増額傾向にあるため、同じ業務内容にもかかわらず、指定管理料が下がるというのは我々としても理解ができない状況。

	・ こういった趣旨で県がこの指定管理料を設定しているのか分からないが、入居企業への提供サービスを維持するためにも交渉をしていきたいと考える。
委員	・ 連携交流事業をはじめとした入居者支援の中でラボマネージャーに求められる資質・役割は何か。 ・ 管理仕様書では30 万円未満の工事は指定管理者で実施するとなっているが、センター開所から10 年を経過する中で、老朽化等から工事が必要な箇所が増えてくると思われる。 ・ そういった中で困りごと等あればお聞きしたい。
申請者	・ ラボマネージャーについては、支援機関や金融機関で勤務された方など、企業支援や施設管理に関して専門的な知識を持った方を想定している。 ・ コンシェルジュのような役割をイメージいただければと思う。 ・ 施設に関しては開所から10 年を経過する中で、風水害等による施設の不具合（雨漏り等）が散見される。 ・ 工事の役割分担として、30 万円未満という括りがあるが、実際には緊急度等の観点から30 万以上の工事も実施しているところ。 ・ これからは、様々な設備の交換推奨時期が到来することやSDG s 等に配慮した管理運営（蛍光灯のLED 化等）を求められることなど、様々な課題に対処が必要であるため、施設の設置者である県に対処してもらえよう相談していきたいと考える。

5 審査結果

(1) 採点・集計・審査結果

事務局が、各委員の採点表を回収して集計し、結果を委員に報告した。

5人の委員の平均点は77 点で、全員が「適格」であるとした。

委員会として、「公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構」を指定管理候補者に選出した。

(2) 事業計画に対する意見や県へのアドバイス

- ・ 貸し会議室については、利用率の増加に向けた工夫ができれば良いと思う。
- ・ 評価委員会等、毎年の評価の中で、入居企業等の意見を取り入れ、改善していけば良いと思う。
- ・ 次期の5 年間は、これまでの良いところを伸ばし、悪いところを改善するなど経験を活かしてほしい。
- ・ 全国に先駆けた素晴らしい取組。社会変化を見据えた中で、それに対応した新たな取組をお願いしたい。
- ・ 先進的な取組を静岡の東部で取り組まれている優位性を今後も維持してほしい。
- ・ 次期5 年間は、責任感とプライドをもって取り組んでほしい。
- ・ 県、指定管理者と共に、ファルマバレーセンターの知名度を上げていく取組をしてほしい。

6 閉会